

安全管理士（非常勤嘱託）募集要項〔愛知〕

■募集要項

応募資格

1. 建築・土木の労働安全コンサルタント資格所持者
2. 大学（理工系）又は工業高等専門学校卒業後、事業場において産業安全に係る実務経験が7年以上ある方
3. 高等学校において工業に関する学科を修めて卒業し、その後、事業場において産業安全に係る実務経験が10年以上ある方

年齢制限 満60歳以上（高齢者等の特定年齢層の雇用促進）

職種 安全管理士〔非常勤嘱託／週3日勤務〕

業務

安全管理士の業務は、当協会事業活動の重要な柱の1つであり、建設企業の自主的な安全衛生管理活動をあらゆる面から支援します。

1. 調査研究活動
2. 現場指導
3. 集団指導
4. 講習会等の講師
5. 安全衛生に関する各種相談
6. 新工法、災害調査等の情報収集
7. 建設業労働安全衛生マネジメントシステムの展開
8. 関係支部及び関係官公庁との連絡調整
9. その他労働災害防止に必要な業務

勤務地

愛知県名古屋市中区栄3-28-21 愛知建設業会館4階（建設業労働災害防止協会愛知県支部駐在）

※転勤の可能性なし

募集人員 1人

採用日 随時

■勤務条件

給与

月給制

毎月の給与 本俸、地域手当及び職務手当 184,589円

諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当

賞与 年2回（6月、12月）計4.6月

給与支給日 毎月16日

昇給

なし

勤務時間

始業時刻 午前8時30分 終業時刻 午後5時00分（休憩1時間）

休日 土曜日及び日曜日、国民の休日、年末年始（12月29日～1月3日）ほか

休暇 年次有給休暇（1月1日起算で1年につき11日、中途採用は調整）

その他 夏期休暇、慶弔休暇等の特別休暇（有給）制度あり

休業制度

育児休業・介護休業

福利厚生

社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）など

雇用期間

雇用期間の定めあり、採用日から当該年度末まで

雇用期間満了後、更新の可能性あり（当協会が定める能力評価により判断）

※更新回数上限 1回

■応募書類

1. 履歴書（写真付）
2. 職務経歴書
3. 志望動機（様式任意、A4用紙1枚程度）
4. 卒業（修了）証明書
5. 労働安全コンサルタント登録証の写（資格を有している場合のみ）
6. ハローワーク紹介状

なお、採用内定後に健康診断書を提出のこと。

■選考方法

1. 第一次選考（書類選考）
2. 第二次選考（面接）※第一次選考合格者のみ実施

■その他

1. ご提出いただいた応募書類に記載されている個人情報には本応募のみに使用し、ほかの目的で使用することはありません。
2. 応募に係る費用は、全額応募者負担となります。

■応募に関する問合せ先

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館7階
建設業労働災害防止協会 総務部 人事担当 大田原（おおたはら）
☎ 03-3453-8201（代）